

派遣を利用するには

対象の方：愛知県内にお住いの失語症の方で 意思疎通に困難がある方

支援者の派遣には 事前の利用登録申請が 必要です ※1

ご希望の支援内容について ご相談をお待ちしています ※2

※1 身体障害者手帳 医師の診断書などで 失語症の有無を 確認します

※2 経済的・営利目的の活動など 内容によって 派遣の対象とならない場合があります

まずは お気軽に ご相談ください！

お問合せ・お申込みのご相談は

なごや高次脳機能障害支援センター

(名古屋市総合リハビリテーションセンター内)

失語症者向け 意思疎通支援者 派遣事業担当

諸岡 雅美 (愛知県言語聴覚士会)

電話 : 052-835-3814 (月~金 9:00~17:00)

メール : aichi.shitugo.ishisotu@gmail.com

(一社) 愛知県言語聴覚士会

失語症者向け意思疎通支援事業

ホームページ



<https://aaslht.jp/communication-support-service.html>

2025年4月 発行